

令和 2年 4月 8日

保護者の皆様へ

江津市立江津東小学校
校長 小田 公弘

学校再開に向けた新型コロナウイルス流行拡大に備えた対応について(お願い)

このことについて、新年度を迎えるにあたり、学校におきましても細心の注意を払う必要性を感じているところです。学校のように、多人数で集団生活を送る場では、集団での感染が心配されます。感染予防、また流行拡大予防のためには、学校とご家庭とが連携して、**健康観察や手洗い・咳エチケット等の標準予防策の推進**を徹底して行い、有症者の早期発見と感染拡大の防止に努めることが重要となります。今後も状況に応じて、臨時休業措置や行事の開催についても検討し、適切な措置を講じることができるよう努めたいと思っております。

つきましては、4月より当面の間、登校する際は、家庭で検温することとします。登校後に健康状況を学校において確認しますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

1 家庭における健康観察の実施

☆ 登校前 (家庭で実施)

- ①必ず検温して、登校させてください。
- ②別紙の「朝の健康観察カード」で毎朝、チェックをしてください。(学校への提出はありません。)
- ③裏面のチェック表を活用し、症状がないかどうか、確認してください。
→ あてはまる症状がないことを必ず確認してから、登校させてください。
- ④家庭からマスクをして登校するようにしてください。
学校では、マスクを着用して生活することを基本とします。
(紙、布、手作りマスク等で対応してください。)
- ⑤熱がある、または観察項目の症状がある時は、家庭で療養したり、医師の診察を受けたりしてください。(医療機関の受診に際しては、事前に電話で相談し、指示に従ってください。)

☆登校後 (学校で実施)

- ①朝、担任が健康観察を行います。
- ②気にかかる症状がある場合、感染が疑われる場合は、ご家庭へ連絡します。
(原則として保護者の方に迎えに来ていただきます。)

2 欠席連絡について

- ◆裏面に記載した方法で、学校へ連絡してください。学校職員も症状等についてお聞きすることがあります。ご了承ください。

3 標準予防策の実施について

- ①手洗い・うがい・咳エチケット (マスク) の実施 ～習慣化できるようご家庭でもご指導ください。
- ②規則正しい生活習慣の確立 ～十分な睡眠、バランスのよい食事等は基礎免疫力を高めます。

4 学校で体調不良になった場合の対応について

- ◆なるべく早めにお迎えに来てくださいますようお願いいたします。
(緊急連絡先に変更のあった時は、その都度学校の方にもご連絡ください。)

5 児童が新型コロナウイルスに罹患した場合や濃厚接触者に特定された場合について

- ◆市内に罹患が発生した場合 (児童が罹患した場合を含む)、江津市教育委員会に速やかに相談の上、臨時休校等の措置について示します。その際は、引き渡しによる下校措置をとることがあります。
- ◆児童が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、当該児童に対し出席停止の措置を講じます。(この場合の出席停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間とします。)

ご家庭での健康観察のチェック項目

登校前、次のような症状はないか確認し、検温を行ってください。

- 熱が出ている（おおむね37.5℃以上…基礎体温はお子様により異なりますので、あくまで基準です）
- 頭が痛い
- のどが痛い
- 咳（喘息などアレルギー症状によるものは除く）が出る
- 鼻水・鼻づまり（アレルギー症状を除く）がある
- くしゃみ（アレルギー症状を除く）がでる
- 倦怠感（全身のだるさ）を訴えている
- 息苦しさがある
- 胸の痛みがある
- 吐き気がある
- 下痢・腹痛を起こしている

★ 熱があり、そのほかにも当てはまる症状があるときは、感染の可能性もありますので、登校せず、医療機関あるいは以下へ相談してください。

○帰国者・接触者相談センター（浜田保健所）

8：30～17：15 *ただし、土日・祝日を除きます。緊急時は対応します。

Tel 0855-29-5970

○新型コロナウイルスに関する一般的な相談窓口（浜田保健所）

8：30～17：15 *ただし、土日・祝日を除きます。緊急時は対応します。

Tel 0855-29-5967

相談時間は3月24日現在のものです。状況に応じて、変更があります。ご了承ください。

欠席連絡の際、以下の点についてお知らせください。

- ① 学級名・生徒氏名
- ② 欠席の理由・症状
（熱、頭痛、咳、鼻水、下痢・腹痛、嘔気・嘔吐、発疹、いびき、けが、家庭都合、その他具体的に）
- ③ 家族の罹患の様子
- ④ 受診結果 または受診の予定について

8：00までに、原則として、保護者の方よりご連絡ください。